

墓老連 ニュース

第48号

墓老連の目的

ボケ防止のために、老人団体同好者の誰もが
「墓老連しむ」といふ出来ぬよう、機会と場所を
確保するため相携かり、團體を運びて親睦
を図り、更には、より良き福祉社会の建設に貢献
することを意願とする。

発行日	平成6年1月8日
発行所	八王子の墓老連・じ老人連合 〒193 八王子市初伏町1434-46 TEL (0426) 66-3754
発行人	熊崎正一

新年おめでとうございます

旧年中はいろいろと御世話をになり有難うございました。

墓老連の業事も、会員各位の御尽力により業事に終了万々とござ出来ました。

これを備えヒ關係者の方々トドケ御協力の賜と心から感謝しております。本紙上を通じ改めて御礼を申し上げます。

本年度は、ボケ防止關係の総仕上げの年にて、専念しないと存じておりますので、尚一層の御協力と御指導を賜り頂き御縁い申し上げます。

又、小生も本年中にはお立派となりますが、何方かに引継いで「便りたいと存じておりますので、会員の方は御遺憾なく道徳者と見られる方を御推薦下さい。おまけ御縁いしま。

平成6年元旦

熊崎正一

八王子の墓老連・じ老人連合	相談役	三浦	浩一
"	会長(衣類兼性)	熊崎	一郎
"	副会長(振興顧問会長)	末安	二平
"	"(研修部長)	木野	清貴
"	(教導担当)	保高	光勝
浅川 寿司	会長(事務局長)	木下	勝徳
元八王子	ク(職能委員長)	橋木	義進
大和田	ク(経理担当)	本西	一英
中野	ク(歩外担当)	阪小	和洋
長彦	ク(新オール組織)	吉岡	正一
由木	ク(総合企画)	伊藤	和美
由井	ク(")	本	福
北野	ク(")	崎	正
由木東	ク(")	熊	一
子守地区の墓老連同好会準備委員			

銀山の方々より賞状を頂戴し、誠に有難い次第と感謝しております。
早速礼状を出すべきではございますが、早急にエリの申し合せにより、墓老連の業務に専念させて
き、賞状を始め、慶祝關係や病気見舞等日常のお付き合いをおないに見合せることにあつて
りませんので、失礼ながら本紙上を以つて御挨拶させて頂きます。
心から御座ります。

熊崎正一様

(1)

年 領 の 所 感

昨年11月創立も過年を御祝、後もつままでござつたものだと感慨に統つております。
さて、本件は、最急速の立場を離れて、個人熊崎として申し述べさせて頂きます。

1. 大内 勝生大臣と提言

(1) 昨年の12月18日、朝日新聞の「主張・解説」欄上、有田二郎編集委員長の「高齢者介護の新制度づくり、財源確保が難局」との記事(別紙添付、本頁裏)が掲載されました。

1、平成12年発表、約130万人の高齢者が介護が必要としており、2000年(平成12年)には、200万人近くに及ぶと予測されている。

口、国民の半数体、「寝たきりや、痴呆に困った人々」と云ふが、老後の生活の最大の不安だ」と云ふ。

(2) 平成4年12月18日、読売新聞の「夕刊への潮流」欄上、解説部水谷中正蔵の「介護体制確立待つたなし、急増する痴呆性老人」との記事は、基急速ニュースオブ局に全文掲載。

1、「10年後213万人に」、「ささき施設建設、人件費」

口、今秋、東京で開かれた「オトコ高齢者ケア国際シンポジウム」で、厚生省の横尾和子保健福祉局長は「全国3,300の自治体のうち高齢に困つても困らぬといふのは1.2%、何らかの取り組みを始めているのが約10%」と報告を北在。

前記2件に示されているように、老人介護関係に苦慮しているにも拘らず、ボケ防止問題が組上に登らぬといふことが、何と云つても不理解である。

厚生省が、ボケ防止問題を採り上げないのは、アレシフアイマー病が未解明である以上、治療は金に困るが、予防は金に困らないのでお医者さんが余り乗り気にならないこと等が、主な理由で困らぬといふと拝察してあります。千葉の動機りであります。

(3) 医事専門家諸先生方、ボケ防止は不可能であると著書で発表し、或いは、新聞、雑誌、テレビ等で盛んに公表しているやうですが、此事実をどうより受け取めていらっしゃるのか、お伺いしたいものであります。

2. 細川 111首相と提言

(1) 首相は、新年初頭、「21世紀ビジョン」、高齢社会福祉を提唱し、「高齢者保健福祉十ヶ年戦略(ゴールドプラン)」を抜本的に見直し、介護休業制度を充実」と発表されていました。

この際、ボケ老人の予防対策を検討するよう指示して頂いたから如何なものでしうか。

(2) 昨年末、厚生省策定として、老人の入院食費負担抑制度が発表されましたが、入院した老人が食事費用料の特典に対する割合が懸念されるに至り、何が問題か、何が問題ないかがある。

即ち、これまで生活に直結しているからである。更生省のお役人は何を判つてない。

ゆくべき事をやらねば、金が足りないから老人の食事費を削る等、全くけしからん話である。

高齢社会福祉を提唱されたならば、先づ「オトコ」に考えて優先したい事項、老人生活の充実を図ることであり、老人の生産力を保つ方針より原案が、実施されようなら、首相の主張を空虚傳と受けとられ、老人間の人気は雲散霧消を免れません。

(3) ニルバーパスの融資制度を全国的に拡充実施を期待する。

現在、東京都で実施しており、老人福祉としては策定反対度で、最大の功績を肴らしてゐる。

即ち、扶助は家庭上引の種り構の老人達が、積極的に対外活動を展開し、ボケ防止対策による実績を挙げてゐる。最高の施策として推奨されねば制度であると存じます。

3. 全国、東京都、入院中の高齢者クラブ連合会への報告

昨年9月11日、総務省発表の「高齢者の地域社会への参加に関する調査」によれば、60才以上の老人が団体・組織への加入率は63%で、「老人クラブ」への参加比率は27%となっており、前回(昭和63年)51.6, 3%減っている。

この大きな減少は、当然、少子化と恩給強化によります。

即ち、老人クラブ連合会は相應うす前時代の伝統団体であり、時代即成の体制が欠如してこれが最大の原因である。早急に対応策を期待しております。

以上

(2)

オ1 団碁老連タイトル争奪戦開催の件

日 時 平成6年1月30日午前9時
 所 催 総合福市センター（東横川町551-1、電 67-1331）
 主 催 八王子の碁友集む老人連合（碁老連）
 協賛 団体法人 日本棋院、NTT八王子支店
 後援 5.0.0日（担当、パック茶代を含む）
 タイトル 八王子名人（日本棋院杯）
 八王子王座（NTT八王子支店杯）
 八王子天狗（碁老連杯）
 参加資格 地区タイトル保持者（下記の通り）
 注意事項 地区タイトルを2個以上方持ちの方は、御希望の参加タイトル戦を
 来る1月23日本までに御報告願います。

地区タイトル保持者

地区別	期 別	名 人		王 座		天 狗	
		段	氏 名	段	氏 名	段	氏 名
綾 川	前	2	小林 邦男	2	平 辰雄	4	小林 邦
	後	7	裏田 誠次	4	藤田 宏美	7	裏田 誠次
元八王子	前	4	清水 勇	5	西橋 実	4	清水 勇
	後	4	因村 吾人	4	因村 吾人	2	山田 明
大和田	前	2	雲林院 正			4	松田 浩治
	後	2	雲林院 正	4	雨宮 久徳	2	石黒 佐介
中 野	前	2	小橋 久幸	6	木島 雄治	6	木島 雄治
	後	2	大本木 俊	2	石山 徳義	3	佐藤 利夫
由 木	前	4	松田 実	2	鶴垣 俊夫	5	松田 実
	後	4	松田 実	2	飯久木 俊郎	前	大賀坂一郎
北 野	前	2	水野 豊太	3	多谷 一郎	7	伊藤 治一
	後	2	田宮 国藏	4	首藤 好美	2	水野 豊夫
長 寺	前	3	市川 隆一	3	芦谷 邑美男	新	川村 美二
	後	4	平山 錠之	5	佐藤 喬吉	2	松井 雄
油 井	前	4	奥山 和英			2	福島 雄
	後	4	指田 信也	3	福田 稔		

地区タイトル戦上園の方々感想

碁老連タイトル争奪戦に園の方申込れと事復とて、「地区タイトルが全部お揃いな
 場合は、碁老連タイトル争奪戦は中止する」と言っており、そのためには過去2回は中
 止しておられました。

今回も2地区で地区タイトル者が選抜されていないので、中止との案も出ましたが、準備
 の結果とても得ない理由が介在しており、今回に限り実施の方を取らざるを得ない次第
 であります。次回よりは何とぞ地区タイトル戦は必ず実行されまわすう御願い申し上げます。
 又、今回の地区タイトルに関する1人で2タイトル又は、3タイトルを獲得した者は1タイトル
 勝利した者等と不公平感が見受けられます。

例えば、1-4戦の場合は、前期優勝者には、後期の場合は特別措置として階級上げて対局して
 とか、トーナメント戦の場合は、タイトル保持者には次回トト参加を免送して重々とか、等々何
 かの工夫をこうして復いては如何でしょうか。

第4回ボウル防止のための啓発団体 筑波川大会の概要

日 会 主 催 者 候 参 加 資 格	平成6年2月27日午前9時 総合福祉センター（東筑波川町554-1, 電67-1331） 筑波川寿園墓同好会（会長 保屋野正清、元八王子市2581） 八王子の墓へ集めて老人連合（墓老連） 八王子市、八王子市教育委員会、財団法人日本棋院
	筑波川事務所と駿河事務所管内及び、めじろ台、羽田町、狹間町、 立里町、元八王子市丁目に在住している60歳以上で10級以上の方 600円（年会員、パック券を含む）
参 加 費 競 技 方 法	例年通り5クラス別にを行い、各クラス決まりきり入賞者に賞状を授与する。 成績により不記大会に推薦する。
特 典	(1)、2月27日開催の八王子球勝大会 (2)、9月開催のNTT数老園墓球勝大会

注意事項
自家用車で御参加の方は、後南会館（東筑波川町120、電61-2432）の
墓老連臨時駐車場を御利用下さい。
尚、セニアの駐車場は使用禁止と定めておりますので、强行駐車をおかけ
の方は、御参加を取消すことになつておりますから御注意下さい。

× × ×

墓老連研修会の現況報告

墓老連研修会は、同好会の会員制とは異って、定員制と定時制を採用しており、オフ
研修会より各種の規制（別紙添付のオ1号及びオ2号を御参照下さい）を厳守して頂く
に係つております。

然つて、規制条件を遵守出来ない方は御参加を遠慮して頂く、更に、研修中ににおいても、
ヶ月毎に審査し、無届けで規制違反の方に対するは退会を求め、参加保護者との交渉を推進
せざるを得ないからです。

このよう強行規制を行なは仕様とほつたのは、参加希望者が多く毎回保護者が続出していく
からであつて、オフ研修会では、オフ研修会申込みの際保護とほつた方々内、整理出来ないた
にか月近く保護されたまゝになつてゐる方達を優先し、定員オーバーの有効者49名、級位
4名を採用せざるを得ないような次第となつてしまひました。

このような運びが本人気分、研修会員10級より5級まで各クラス共充実していること、年少方
導員の方による懇切丁寧な御指導振りが好評を得ているからではないでしょうか。

現在は、団体セット40組で80人対局が限度となっておりますので、定員オーバーのような状況
が続くなつてしまふ、定員増加と検討しなくてはならない時期が到来するものと見えておりま
上、特筆しておきたいことは、指導員の先生方についての御難苦ですが、保護者関係の?人の指
導員の皆様は、オフ研修会より引続き御参加して頂いておりますが、脚二才を除いた4人の方々に
60才以下の現役であり、現在、八王子同窓界のトップクラスの方連計りで、棋力向上のため研究人や
御手とりながら、研究化中にも抱うだ墓老連ために御協力頂いております。

又、級位者関係の指導員で"あみや川日暮6段(明和寺五郎)と小西徹6段(木立年生)の脚二才に
オタコより参加して復いておりましたが、10級より1級までの研修員に対し、嫌な顔をされないで頂く
御指導振りは、級位の方達にとっては望外の喜びを肴らしたくて"はないと"しきつ"。

何れにしても、指導員の先生方の御熱意には感服の下りたる。謹んで"敬意を表すと共に研修会
一同を代表して心から御礼を申し上げます。

以上のように、先生方の献身的な御奉仕は、唯れにても本末転倒ではなく、各業界を通じても稀有な
事として称賛されるべき性質のものと信じ、改めて、御報告させて頂く次第です。

(4)

第五回碁老連研修会実施要領

(昭和26年1月23日)

1. 目的 ボケ防止のための碁老連運動の一端として実施する。
2. 期間 平成5年10月より平成6年3月までの6ヶ月間。
3. 研修日 毎月オフ、オフ、オフと土曜日の午後1時より午後5時まで。
但し、休館日に当る場合は、オフ又はオフと土曜日を振替日とする。
4. 会場 総合福祉センター（東横川町551-1、電67-1331）
5. 研修員 有級者40名、級位者40名、計80名の定員制とする。
尚、研修員が無届けで1ヶ月間に一度も参加されなかつた場合は、晩会と見做し、自動的に参加保護者に入会して頂きます。
6. 会費 日額200円

7. 研修部構成

- (1). 研修部長 永安浩二
- (2). 研修部事務長 安藤久雄
- (3). 研修部員 有級者担当 安藤久雄 補佐 雨宮国藏、植松四郎
級位者担当 橋本一 補佐 斎藤京一、中島義彦
- (4). 研修委員 古用孝之(浅川)、平山智之(長崎)、樺原能(元)、大林茂(中野)
佐藤文宣(大和田)、奥山和英(由利)、飯田吉二(由木)、島津仁(北條)
- (5). 技術指導員

氏名	級位	住所	電話	担当
永安 浩二	八段	元江野町3-2153-222	65 1386	有級者(率)
徳永 錠二郎	"	平野町2-20-18	45 7687	" (次第)
荒井 俊夫	"	小比類町1053-2A	35 5187	" "
東 嘉代美	"	川口町1540-7K	54 2653	" "
山岸 永知	"	宇津木町1006-2	42 9170	" "
石取 曜彦	"	元江野町3-2750-150	66 0520	" "
長崎 譲三	"	横ヶ丘町3-8-102	6K 8327	" "
川中 卓	"	南大沢3-2-3-501	76 0275	" "
市川 旦星	六段	新保町1429-252	63 3701	級位者(率)
小西 徹	"	猿谷町230-17	63 7684	" "

8. 実施目標

- (1). 技術の向上
- (2). 對局マナーの習得

1. 對局相手が打ち終つてから、5秒経過後に碁石を握る。
口、碁石を碁笥の中や手先で弄ぼない。
2. 打ち直しは禁止する。
3. 返し打ちは慎んで"僕人"。
4. 對局中は、相手の打ちを批判しないと同時に、自分の打ち基に對する反対も声に出さない。 但し、指導基はこの限りにあらず。

9. 運営方針

(1). 指導基について

1. 有級者は、碁老連の技術顧問(8段)の方々に直接で指導して頂く。
2. 級位者下、碁老連の6段格会員が準指導員として指導して頂く。
3. 指導基の希望者は、1番何れかの「指導基持」に姓名、段級位を記入して下さい。
4. 指導基の指名を受けた場合は、對局を即時打切つて下さい。
5. 持時間(1局45分以内)の關係上、勝敗に固執しないで下さい。

(5)

(2) 対局について

1、上位者と下位者を含めた3階級内の対局を原則とする。

但し、5級以下は参加者が少ないので自由対局とする。

2、同一人の対局は、1日3局以内を厳守して下さい。

ハ、対局者は、対局室に勝敗を決する記入シート下さい。

二、期間中(6ヶ月)の対局成績は期末に公示し、成績優秀者に對し昇格推薦を行

(3) 研修大会の開催について

1、平成6年3月19日(予定)基準速方式により大会を行う。

2、Aクラス(3級以上), Bクラス(2級~初級), Cクラス(1級~3級), Dクラス(4級以下の4クラス別)に行う。

但し、人數の都合で縮減替へを行う場合もあり得る。

ハ、各クラス英才3位までを入賞とし、賞状及び副賞を授与する。

二、会費は無料となる。

(4) 納会(3月26日の予定)の行革について

1、3月19日の競技大会の成績発表及び入賞者の表彰式を行なう。

2、3月19日終了迄の6ヶ月間の対局成績の発表及び昇格者を発表する。

ハ、懇親会の開催

二、碁石の清掃作業

木、自由対局

(5) 研修員の通館経路及び交通手段調査について

今後6ヶ月間のおけ合いとありますので、皆様方のお光り総合福祉センターまでの往復経路について御報告頂き、研修部としても万全を期したいと存じますので「通館経路調査票」ヒヤリ記入の上次週までに御提出下さい。

但し、既に報告済の方で、其の後に裏切らない方は不要です。

10、会場の整備及び整頓に関する当番割当の件

オ4回目では、研修員及び部員の指導で運営して参りましたが、最近では色々と不都合反対が生じて参りましたので、去る4月18日の納会の席上において、下記のよう示掲案をさせて頂き御承認を得ました。

従つて、オ5回目即日承認することになりまして"よろしく御願い申し上げ"特記

(1) 6ヶ月間の当番割当表(別紙添付4枚目)を発表する。

但し、都合により変更する場合はあります。

(2) 当月分の当番表を作成し、前日のオ2工日前に当番者の確認を求める。但し、10月分は10月9日に提出します。

(3) 当番と放られた方が、当日不都合が生じた場合は、該自分の責任において他の方に代替を依頼し、其の旨研修部員まで御報告下さい。

(4) 当番を放られた方は、会場の整備及び整頓の責任者として、午後の時より大(午後5時頃)セントーへ引渡す(3時)まで御勤め願います。

(5) 会場の整備及び整頓は、研修員全員が参加する事を原則としており、整理の都合上責任者として当番を務めた次第ですが、他人事と考れ友いで從来通り御協力願います。

以 上

(6)

研修会の運営に関する規制方針について (別途添付文2号)

平成5年8月28日付研修会報告文12号により発表したものです。

1. 打ち込碁(3回午廻り等)について

オムニ回研修会では、対局者同士で「勝ったとか、負けたとかを云々させていた方が見受けられるようになりますが、当初より打ち込碁は禁止と決めており、碁差速の方針である段階対局を企むことにあたりの方ので、是非お御協力をお願いします。

2. 将局について

同一人と1日に6・7回も将局されていみ方が見受けられるようになりますが、3回以内と定められておりまつて、御協力願います。

3. 将局審査に困る件

将局審査を提出されない方、将局審査に記入漏れのある方等のために、毎回の勝敗集計が合致しないので、担当者が大変迷惑を蒙っておりまつて、特に御注意願います。

4. 指導碁について

(1)、指導碁では、将局審査に勝敗を記入する必要はありませんが、指導碁又は先生の御名前を記入して下さい。

(2)、指導碁は、一局45分以内となつております。時間超過は他の方に迷惑を及ぼしますので是非お御協力願います。

(3)、指導碁が終了した場合は、次の申込者に引継いで下さい。

5. 研修会時間について

研修会は、午後1時より午後5時までとなっておりまつて、将局時間は、午後1時10分より午後4時30分までの半途で「遅延」しておりまつて、特別な事情がない限り午後4時30分以前の退場は「遅延」願います。
又、午後4時30分以前に囲碁セーフを取り付けたは、将局審査の迷惑となる事で「止めて下さい」。

6. 研修会の参加規制について

研修会と同好会を混同して解釈されている方が数多く見受けられるようですが、研修会は延長制ではありません同時に定時間制でもあり、参加を規制する場合もあります。

研修会では、毎回意見オーバーのため申込者全員を受入れることが出来ないのです、已むを得ず、参加保護者制を採用し、欠員が生じた場合は、即時補充の方々体制を採つてあります。

従つて、参加者に對しても規制措置を定め、次のあくま条件についてお御参加を遠慮して頂くことになつておりまつて、更にこの方「御了承願います」

記

(1)、参加者で、期間内に1・2回この本席ざされていよい方

(2)、毎月1回だけしか出席していない方(特別な理由は除く)

(3)、1日12・2・3回打つただけで「席」られる方

(4)、前記1~3項に關し、御協力頂けない方

以上

